

特別連載 「国税・森林環境税の問題点」の開始にあたって

青木 宗明

「国税・森林環境税の問題点」をテーマとした4本の論文を連載する。連載を決断した理由は、国税・森林環境税が悪税の極みであり、すでに決定されている導入は撤回されるべきだからである。

同税は、租税理論から逸脱した非常識な課税であり、しかも納税者にこれ以上ないほどの不公平をもたらす。もしも同税がこのまま認知され、今後の新税構想の前例にでもなれば、わが国税制は墮落の一途を辿ってしまいかねないのである。国民の多くが真実を知れば、この増税には到底納得できないだろう。

ところが、問題の深刻さに反比例するかのように、国民に十分な情報が伝えられているとは言いがたい。連載を通して明らかにするように、増税隠し・既成事実化ともいえる工夫も凝らされており、国民が知らぬ間に増税が決まっただけで、気がついたら「国税・森林環境税」の存在が常態化していたということになりそうである。あるいは問題に気がついたとしても、いつ批判の声を上げればよいのか、誰に向かって抗議すればよいのか、大変に分かりにくい状況に陥りつつある。

撤回を叫ぶなら今である。国税・森林環境税が実際に国民に課され始めるのは2024年であり、まだ数年の猶予が残っているのである。

この事実を一刻も早く国民に伝え、いかに判断するか、どのように対応すべきか尋ねてみなくてはならない。そこで決意したのが、この連載である。執筆者一同、税財政を専門とする研究者として「言うべきは言わねばならない」という、やむにやまれぬ気持ちで取り組んでいるというのが偽らざる心境である。近年、政権の打ち出す政策に異論を抱く機会が増えているが、今回ばかりは黙って見過ごすわけにはいかないのである。

執筆する4名は、すべて地方自治総合研究所の税財政研究会メンバーであり、また府県で行われている森林環境税に長年にわたって関与し、森林行政にも深い理解を有している。したがって、荒廃した森林を整備することの重要性や、そのための財源確保の必要性については十分以上の認識を持っている。

すなわち、ここで注意をしていただきたいのは、この連載は、森林整備事業の充実や整備財源の拡充に反対しているわけではないという点である。我々が語気強く批判しているのは、あくまでも国税・森林環境税であり、それが森林整備財源の調達方法としてははなはだ不適切だと非難しているだけなのである。

連載は、この2月号から始まるが、第2回は4月号、第3回は5月号、第4回が6月号となっており、第1回と第2回の間には1号分のインターバルが挟まる。なぜ第1回だけ前

倒しで発表するののかといえ、連載第1回の「森林環境譲与税の譲与基準の試算及びその検討について」吉弘憲介（桃山学院大学）は、今年から始まる森林環境譲与税の推計研究だからである。実際の配分が行われるよりも前の時点で、既存データを丹念に解析して、どの自治体にどの程度の譲与が行われるか示すために、前倒しの発表となったのである。

続いて4月号に掲載予定の第2回は、「国税・森林環境税：租税理論に反する不公平極まりない増税」青木宗明（神奈川大学）である。4論文の中では総論的な内容であり、国税・森林環境税の問題点を包括的に整理して批判を加える。読者の方々に最も興味を持っていただけるのは、なぜ導入の撤回を唱えざるをえないのかという理由の開示であろう。

連載の第3回は、「国税・森林環境税・譲与税創設の経緯とその本質（仮題）」飛田博史（地方自治総合研究所）である。国税・森林環境税の構想プロセスや立法過程の研究であり、同税がどのように発想され、いかなる変遷を辿って現在に至ったのかが明らかにされる。その分析を通して、国税・森林環境税とは何か、連載で批判される問題点をなぜ内包するようになったのかといった点が論考される。

連載の最後、第4回は「国税・森林環境税の導入による府県・森林環境税および市町村森林施策への影響に関する研究（仮題）」清水雅貴（和光大学）である。タイトルからも分かるように、国税と府県の課税との相互関係を探る研究である。国税・森林環境税は、37府県で実施されている森林環境税との重複問題が指摘されている。国税導入が実際に「屋上屋を架す」ことになるのか、そうであれば導入の必要性はどこにあるのかといった興味深い点が深く論じられる。

以上が、5ヶ月にわたる連載の予定であるが、連載終了後には、4本を1つにまとめて地方自治総合研究所のウェブサイトにて一般公開する予定である。その際には並び順の変更や、論文自体の修正も行われると思われるが、いずれにせよ多くの国民のみなさまにご高覧いただきたいと願っている。

そもそも本連載は、雑誌連載ではなく、書籍の形で一般書店の店頭に並ぶ心づもりで企画をスタートさせた。研究者としての我々が願うのは、前述のように、政権からきちんとした説明がなされず、知らぬ間に不当な増税を課されようとしている国民に正しい情報を伝えることなのである。そしてそのためには、最も国民の目に止まり易いであろう書店販売の書籍が最善と考えたのである。

その後、地方自治総合研究所ならびに出版業界の状況から書籍での刊行は困難と分かり、雑誌へ連載した上でインターネットにて公開することにした。ただし、研究者としての我々の願いに近づくためには、国民へ説明できるチャンスを増やし続ける努力が必要と強く考えている。

したがって、書籍やブックレット等での刊行もチャンスがあれば追求するし、各種メディアからの取材依頼にも最大限の対応をしたいと考えている。本連載を通して国税・森林環境税の問題点を深刻に受け止めた方々は、ご遠慮なくコンタクトしていただければ幸いである。

（あおき むねあき 神奈川大学教授）